

特定健康診査のご案内

公立学校共済組合では、生活習慣病を予防するために40歳から74歳までの組合員、任意継続組合員及び組合員の被扶養者の方を対象に、特定健康診査（特定健診）を実施しています。

特定健診とは、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に重点を置き、早期に発見・改善するために実施します。

※短期組合員（非常勤講師の方など）で、勤務先で実施される定期健康診断を受診された場合は特定健康診査を重ねて受診する必要はありません。お手数ですが「特定健康診査受診券（セット券）」をご返送ください。

■ 同封書類について

- 1 特定健康診査のご案内…本通知文です。
- 2 特定健康診査受診券（セット券）※……健診機関で特定健康診査を受ける際に、以下のいずれかの本人確認書類等とともに提出していただくものです。
 - ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認（受診する施設が対応している場合）
 - ・マイナポータルの保険資格画面
 - ・マイナ保険証と資格情報のお知らせ
 - ・有効期限内の資格確認書又は組合員証等
- 3 特定健診等受診機関一覧…特定健診が受診可能な機関を一覧にしたものです。健診当日に特定保健指導の初回面接が実施可能な機関も併せてご案内します。
- 4 標準的な質問票……記入した質問票を受診時にご持参ください。
- 5 返信用封筒……裏面「■ パート勤務先で定期健康診断を受診される場合について」をご参照ください。

■ 受診方法について

① 受診券（セット券）の内容を確認してください

同封の「特定健康診査受診券（セット券）」に記載された氏名及び生年月日に誤りがないか確認し、ミシン線から切り取り、受診券（セット券）右面の住所欄に現住所を記入してください。後日、健診結果通知等の送付先になりますので、記入漏れがないようご注意ください。

② 事前に健診機関に予約をしてください。

同封の特定健診受診機関一覧から健診機関を選択し、事前に健診機関に直接予約の上、受診してください。特定健診受診機関一覧については、当共済組合のホームページ上でもご案内しています。

③ 受診券・組合員証等を提示し受診してください。

受診日当日は、健診機関窓口で「特定健康診査受診券（セット券）」と以下のいずれかの本人確認類等を忘れずにお持ちください。

- ・マイナンバーカードによるオンライン資格確認（受診する施設が対応している場合）
- ・マイナポータルの保険資格画面
- ・マイナ保険証と資格情報のお知らせ
- ・有効期限内の資格確認書又は組合員証等

特定健康診査は無料で受けることができます。

④ 健診機関から結果通知が送付されます。

健診の結果で、メタボリックシンドロームのリスクがあることが分かった方には、無料で専門家の支援が受けられる「特定保健指導」が利用できます。対象の方には、後日特定保健指導利用券を送付します。

なお、一部の医療機関においては、健診当日に特定保健指導の初回面接を受診できます。

■ 健診を受ける際の注意事項について

特定健診項目は次のとおりです。

項目	検査の内容
身体計測	身長、体重、腹囲、BMI を測ります
診察等	視診、触診、聴打診などを行います
問診（質問票）	現在の健康状態、生活習慣等を伺います
血圧測定	血圧を測り、循環器系の状態を調べます
血中脂質検査	中性脂肪や善玉・悪玉コレステロールを測定します
肝機能検査	肝細胞の酵素を測定し、肝機能などの状態を調べます
血糖検査	空腹時血糖または HbA1c を測定します
尿検査	腎臓、尿路の状態を調べます

※ 上記の健診項目以外の各種がん検診等については、各市町村へお問い合わせください。

※ 「特定健康診査受診券（セット券）」に注意事項を記載していますので、ご覧ください。

その他、受診する上での注意事項については、予約した健診機関にお問い合わせください。

■ パート勤務先で定期健康診断を受診される場合について

パート勤務先の定期健康診断や特定の項目を満たした人間ドック等を受診される場合は、その結果をもって特定健康診査に代えることができますので、特定健康診査を重ねて受診する必要はありません。

この場合は、お手数ですが、**同封の返信用封筒を使用し、以下①～③を入れてご返送ください。**

① **定期健康診断等の結果の写し（病院名、医師名、各検査結果の数値等がわかるもの）**

② **記入済みの標準的な質問票**

③ **特定健康診査受診券（セット券）**

なお、妊産婦、国内に住所を有していない方等、誠に申し訳ございませんが、特定健康診査の対象とならない場合があります。詳細については、お問合せ先にご連絡ください。

■ 個人情報の取扱いについて

当共済組合が保有する個人情報は、公立学校共済組合個人情報保護規程（平成30年10月23日制定）、個人情報保護方針（平成17年3月16日制定）、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令を遵守し、厳重に管理します。

健診結果については、個人を特定する項目を削除した上で、検査数値を統計的に使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■ その他

任意継続組合員を除く組合員の方への特定健診は、原則お勤め先で行っている定期健康診断や人間ドック等の検査をもって代えることとしておりますので、本通知はお送りしていません。

ご不明点等ありましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■ 問い合わせ先

担当：公立学校共済組合群馬支部（群馬県教育委員会事務局福利課）

住所：〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号

TEL：027-226-4565（担当：健康推進係）

ホームページ：<https://www.kouritu.or.jp/gunma/>

